

### 救急車を利用するときの注意点はありますか？

救急車は本当に必要な時だけ利用しましょう。  
緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に救急車が必要な人へ速やかに救急車を出勤させることができなくなります。

### 救急車を呼んだほうがいいのはどのような時ですか？

こんなときには救急車を利用してください。

- ・意識がないとき
- ・けいれんが止まらないとき
- ・息づかいがあまりく呼吸が困難になっているとき
- ・激痛(頭痛・胸痛・腹痛)があるとき
- ・出血が激しく止まらないとき

### 救急車がくるまでに以下のものを準備しておきましょう。

- ・保険証や診察券
- ・お金
- ・靴
- ・普段飲んでいる薬(お薬手帳)
- 乳幼児の場合はさらに
- ・母子健康手帳
- ・紙おむつ
- ・哺乳瓶
- ・タオル



### 夜間や休日など、救急医療を受診するか迷ったときはどうすればいいですか？

急な病気やけがで病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったときは、「電話相談」を利用しましょう。  
経験豊富な看護師が、家庭での対処法や救急医療の受診の目安などをアドバイスします。

#### 子ども(概ね15歳未満)

「とちぎ子ども救急電話相談」#8000 または ☎028(600)0099  
月～土曜日 午後6時～翌朝の8時  
日曜・祝日 24時間(午前8時～翌朝の8時)

#### 大人(概ね15歳以上)

「とちぎ救急医療電話相談」#7111 または ☎028(623)3344  
月～金曜日 午後6時～10時  
土・日曜日、祝日 午後4時～10時



### 町からのお願い

安心して救急医療を受診できる環境は、皆さん一人ひとりの意識と協力が不可欠です。  
大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎9133

## 9月9日は「救急の日」、 6日～12日は「救急医療週間」です！！

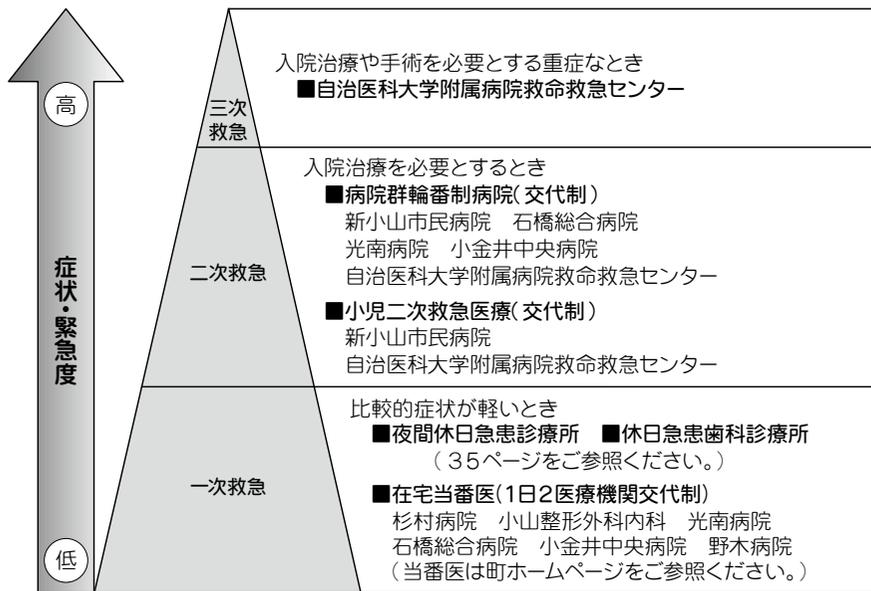
### 「救急の日」「救急医療週間」って何ですか？

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。

### 上三川町の救急医療体制はどのようになっていますか？

上三川町は、小山医療圏に属し、小山市・下野市・野木町とともに、救急医療体制を整備しています。

小山医療圏は、下図のとおり、患者の容態等により各医療機関が連携して24時間救急の受け入れができる体制となっています。



### 受診のポイント

比較的軽微な症状の場合は、まず「夜間休日急患診療所」(歯科の場合は「休日急患歯科診療所」)・「在宅当番医」を受診してください。

ただし、応急的な処置に限られますので、後日、必ずかかりつけ医を受診しましょう。